

令和7年度 随意契約の公表(こども若者部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和7年4月1日から令和7年9月30日までの随意契約

【こども若者部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども若者政策課	八尾市若者相談支援事業業務	令和7年4月1日	社会福祉法人 つむぎ福祉会	大阪市東住吉区田辺六丁目4番1号	7,817,625円	地域で相談支援を実施するにあたってのノウハウをはじめ、本市の地域特性や地域生活課題への認識、全市的な相談体制が必要となる。当該法人は、令和4年度のプロポーザル方式による事業者選定において選定され、業務を円滑に実施した実績をもつため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
こども若者政策課	こどもまんなか社会実現事業業務	令和7年8月1日	株式会社日本旅行 大阪法人営業部	大阪府中央区備後町3-4-1EDGE備後町6階	3,950,892円	当該委託業務の専門性を高め、より効果的なものにするために、基本仕様を提示した上で事業者から提案を受けるプロポーザル方式の選定を行い、その結果選定された事業者と随意契約を行ったものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
こども若者政策課	八尾市母子家庭等就業・自立支援センター事業業務	令和7年4月1日	(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会	枚方市交北三丁目1番50号	2,311,000円	「母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する母子・父子福祉団体若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者(母子・父子福祉団体等)が行う事業でその事業に使用される者が主として同項に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの及び法第6条第四項に規定する寡婦であるものに係る役務の提供を当該母子・父子福祉団体等から普通地方公共団体の規則で定める手続により受ける契約」に該当(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども若者政策課	八尾市母子家庭等日常生活支援事業委託契約	令和7年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 586,000円	「シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約」に該当(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)
こども若者政策課	ひとり親家庭のための無料法律相談事業	令和7年4月1日	大阪弁護士会	大阪市北区西天満1丁目12番5号	396,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」に該当。
こども若者政策課	母子・父子・寡婦福祉資金貸付システムにおけるシステム運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社アイネス 営業本部	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号	1,584,000円	契約業者は、当該システム構築業務契約時の事業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
こども若者政策課	八尾市母子父子寡婦福祉資金貸付金債権回収等業務	令和7年4月1日	ニッテレ債権回収株式会社	東京都港区芝浦三丁目16番20号	単価契約 (年間見込額) 1,406,696円	本業務は、ノウハウのある民間事業者により事業委託することにより効率的かつ効果的に実施できるものである。昨年度、プロポーザル方式により事業者を選定したところであり、業務内容の同一性及び業務の効率性を考慮し、当該事業者への委託による事業実施が最も効果的であると考えられるため随意契約を行ったものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども若者政策課	八尾市学習支援事業運営業務	令和7年4月1日	株式会社エデュケーショナルネットワーク	東京都千代田区富士見二丁目11番11号	一部単価契約 (年間見込額) 33,336,600円	事業の実施方法を変更を検討する間において、蓄積したノウハウが本事業を最も円滑かつ効果的に実施でき、かつ子どもたちへの環境変化の負担が少ないことを総合的に勘案すると当該事業者と随意契約することが望ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども若者政策課	児童扶養手当システムIaaSサービス利用契約	令和7年4月1日	富士通Japan(株) 関西公共第二ビジネス部	大阪府中央区城見2-2-6	1,062,600円	住基等既設システムを収容するデータセンターを使用する条件でシステム構築しており、当該業者以外、本業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども若者政策課	児童手当管理システム令和7年6月改版後データ標準レイアウトに基づく改修業務	令和7年6月6日	(株)阪南ビジネスマシン	大阪府堺市中区深井北町3275番地	1,936,000円	現行システム構築業者である当該業者以外、本業務を行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども・いじめ何でも相談課	いじめ報告・相談アプリ使用許諾契約	令和7年4月1日	スタンドバイ株式会社	東京都中央区東日本橋二丁目1番15号 STR東日本橋4F	4,077,480円	いじめ報告・相談アプリ「STANDBY」は、匿名でいじめの報告・相談ができるアプリで、多数の自治体での運用実績があり、本市においても、いじめや人間関係でのトラブル等に関する相談が増え、いじめ等の早期発見・早期解消につながっている。本市では、令和5年度から一部の学校で先行導入を開始し、相談の中で運用方法の見直しや課題を改善し、令和6年度から全校導入を実施した。当該アプリを信頼して前年度から継続している相談が多数存在し、相談環境を変えずに引き続き子どもからの気持ちに応えられるのは当該アプリのみである。また、同社は市教育委員会が実施する脱いじめ傍観者教育も担っており、授業プログラムも合わせて提供できる業者は、同社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
こども・いじめ何でも相談課	八尾市母子緊急一時保護事業委託契約	令和7年4月1日	社会福祉法人八尾隣保館	大阪府八尾市南本町三丁目4番5号	単価契約 (年間見込額) 3,442,000円	市内には他に母子生活支援施設がなく、本事業を遂行できるのは左記の法人以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども・いじめ何でも相談課	八尾市こども・子育て総合電話相談業務委託契約	令和7年4月1日	社会福祉法人 八尾隣保館	大阪府八尾市南本町三丁目4番5号	3,500,000円	大阪府から委託された府内全域のひとり親家庭の電話相談業務について長年の実績があり、また、母子生活支援施設として保護者の抱える様々な課題に対する支援情報や支援ノウハウを有しているため、本電話相談業務を効果的に担えるのは左記の法人以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第7号該当)
こども・いじめ何でも相談課	八尾市要支援児童等見守り強化事業委託契約	令和7年4月1日	社会福祉法人 八尾隣保館	大阪府八尾市南本町三丁目4番5号	3,200,000円	本業務は、令和5年度にプロポーザル方式により業者選定して委託契約を締結。当該業務の目的及び内容を理解したうえで、安定して食品の配送等の見守り事業を実施できるのは同法人以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども・いじめ何でも相談課	八尾市児童育成支援拠点事業委託契約	令和7年4月1日	社会福祉法人 八尾隣保館	大阪府八尾市南本町三丁目4番5号	10,386,000円	本業務は、プロポーザル方式により左記法人が選定された要支援児童等見守り強化事業のうち、居場所関連業務を移行したものであり、当該業務の目的及び内容を理解したうえで関係機関との円滑な連携や相談支援等を実施できるのは同法人以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども・いじめ何でも相談課 (児童発達支援第1センター)	市立児童発達支援第1センター受付員業務	令和7年4月1日	公益財団法人八尾市 シルバー人材センター	大阪府八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 1,664,162円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	親と子のいんた～ねっとYAO	代表者個人の住所のため公開不可	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	特定非営利活動法人KARALIN	八尾市東久宝寺二丁目4番12号	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	えだまめっこwithさくらんぼキッズ	代表者個人の住所のため公開不可	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	特定非営利活動法人 ハートフレンド	大阪市東住吉区桑津 5-13-48	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	乳幼児サークル きり んの会	代表者個人の住所の ため公開不可	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	陽だまり sunny spot.	代表者個人の住所の ため公開不可	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	サークル ぽっかぽか	代表者個人の住所のため公開不可	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	はぐはぐ☆	代表者個人の住所のため公開不可	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	大阪いずみ市民生活協同組合	堺市堺区南花田口町二丁2番15号	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	あ〜いあいひろば	代表者個人の住所のため公開不可	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	しゃぼん玉幼児教室	代表者個人の住所のため公開不可	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市つどいの広場事業委託契約	令和7年4月1日	こっこさんの会	代表者個人の住所のため公開不可	5,240,400円	平成18年4月から在宅親子の交流の場としてつどいの広場事業を実施している。プロポーザル方式により事業者再選定を行い、令和3年6月1日より委託契約を締結。地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	やおファミリー・サポート・センター事業運営委託契約	令和7年4月1日	(社福)八尾市社会福祉協議会	八尾市本町二丁目4番10号	20,135,500円	当該会員間のコーディネート業務が主であり、コーディネート件数に対応できるキャパシティ・ネットワークを持った八尾市内の団体は社会福祉協議会において他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市地域子育てつながりセンター事業委託契約	令和7年4月1日	(社福)八尾市社会福祉協議会	八尾市植松町5-8-5	10,306,000円	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第6項に定める地域子育て支援拠点事業として、乳幼児及びその保護者が交流し、子育てに関する相談その他の子育て支援にかかる事業を実施するとともに、地域に開かれた運営を行い、関係機関や子育て支援活動を実施する団体と連携の構築を図ることを目的としており、民生児童委員やボランティア等既存の地域ネットワークをもつ八尾市内団体は社会福祉協議会において他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	産後ケア事業に係る委託	①～⑬ 令和7年4月1日 ⑭ 令和7年8月22日 ⑮ 令和7年9月18日	①(一社)大阪府助産師会 ②(医)竹村医学研究会産後ケアセンター 小阪 ③(医)愛賛会浜田病院 ④(社福)八尾隣保館 ⑤(医) 正木産婦人科 ⑥(医) 植田産婦人科 ⑦(地独)市立東大阪医療センター ⑧産前産後ケアサロンMAMALABO助産院 ⑨八尾市立病院 ⑩ひとやすみ助産院 ⑪motherゆり助産所 ⑫ゆう助産院 ⑬ひょうたんやま助産院 ⑭(医) 山口産婦人科 ⑮みつばち助産院	①大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号 ②東大阪市菱屋西三丁目4番13号 ③大阪市平野区瓜破一丁目6番9号 ④八尾市南本町三丁目4番5号 ⑤八尾市山本町北一丁目2番22号 ⑥大阪市平野区平野宮町二丁目8番8号 ⑦東大阪市西岩田三丁目4番5号 ⑧大阪市生野区生野西1丁目10-23 ⑨八尾市本町一丁目1番1号 ⑩八尾市荘内町1丁目2-20 ボーリバーヂュ藤増206号 ⑪大阪市生野区巽南3丁目12-9 ⑫大阪市東大阪市小阪 1-4-37 ⑬大阪府東大阪市喜里川町 2-18 ⑭八尾市中田1丁目52 番地 ⑮大阪府堺市美原区大保13	単価契約 (年間見込額) 34,196,000円	出産直後の母子にデイ及びショートステイのサービスを提供する事業であり、母子の健康と安全を確保するとともに、適切なケア及びサポートを行うために高い専門性が求められることから、その性質上、競争入札に適さないことから、産婦人科医療機関と連携することができるのは契約相手方のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	八尾市健康管理システムデータ入力業務の委託	令和7年4月1日	シティコンピュータ株式会社 大阪支社	大阪市福島区野田5丁目17番22号大拓ビル3階	単価契約 (年間見込額) 1,561,000円	当該業務は正確性と速さが求められる専門性の高い業務であり、標準化システムへの移行作業を進めている中で、関係するシステムの入力業務委託先を変更することは移行作業への支障も懸念されることから、現在の事業者への業務委託が妥当と考えられるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	令和7年6月データ標準レイアウト改版に伴うシステム改修業務	令和7年4月1日	株式会社両備システムズ	岡山県岡山市豊成二丁目7番16号	1,705,000円	当システムは、平成18年度に導入し、直近では令和2年度にシステムバージョンアップの実施や令和5年度に3回目のシステム及び周辺機器の入れ替えを行うなどの経過があり、令和7年度においても引き続き当該システムを使用する予定である。本システムの保守はシステム開発を行った上記業者のみが実施可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	妊婦健康診査業務に係る委託	令和7年4月1日	①(一社)大阪府医師会 ②(一社)大阪府助産師会	①大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号 ②大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 178,585,000円	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、受診者が大阪府下において受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	産婦健康診査業務に係る委託	令和7年4月1日	①(一社)大阪府医師会 ②(一社)大阪府助産師会	①大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号 ②大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 15,674,000円	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、受診者が大阪府下において受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	新生児聴覚検査業務	令和7年4月1日	①(一社)大阪府医師会 ②(一社)大阪府助産師会	①大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号 ②大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 10,080,000円	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、受診者が大阪府下において受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	乳児一般健康診査及び乳児後期健康診査業務に係る委託	令和7年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 22,857,000円	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	妊婦歯科健康診査に係る委託	令和7年4月1日	(一社)八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 3,909,000円	歯科健康診査については、身近なかかりつけ歯科医での受診など市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。八尾市内において、個別という形態で健診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市歯科医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども健康課	母子保健相談支援事業に係る業務委託	令和7年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 31,522,000円	大阪府下において、当該事業に対応できる専門知識及び実施体制を有する団体は契約相手方のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市妊婦等包括相談支援事業委託	令和7年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 13337,000円	大阪府下において、当該事業に対応できる専門知識及び実施体制を有する団体は契約相手方のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市妊婦のための支援給付給付業務及び八尾市出産・子育て応援給付金給付業務委託	令和7年4月1日	アデコ(株)OSセールス関西支社	大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA14F	1,744,407円	一般競争入札を実施するまでの短期間、当該業務を実施できるのは令和6年度一般競争入札以降、実績のある当該事業者のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども健康課	八尾市妊婦等包括支援事業に係る人材派遣業務	令和7年4月1日	株式会社メディカル・コンシェルジュなんばスカイオ支社	大阪市中央区難波五丁目1-60	単価契約 (4~6月見込額) 1,602,000円	一般競争入札を実施するまでの短期間、当該業務を実施できるのは令和6年度一般競争入札以降、実績のある当該事業者のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども施設運営課	市立認定こども園清掃業務	令和7年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 14,335,740円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	市立認定こども園安全対策推進員業務	令和7年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 8,942,500円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども施設運営課	市立認定こども園 周辺道路等見守り 業務	令和7年4月1日	公益社団法人八尾市 シルバー人材セン ター	八尾市宮町一丁目10 番32号	単価契約 (年間見込額) 3,819,360円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	市立認定こども園 施設業務	令和7年4月1日	公益社団法人八尾市 シルバー人材セン ター	八尾市宮町一丁目10 番32号	単価契約 (年間見込額) 1,816,240円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	認定こども園等営 繕業務にかかる労 働者派遣業務	令和7年4月1日	公益社団法人大阪府 シルバー人材セン ター協議会	大阪府中央区淡路町 1丁目3番14号	単価契約 (年間見込額) 2,693,180円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	市立認定こども園 連絡業務	令和7年4月1日	公益社団法人八尾市 シルバー人材セン ター	八尾市宮町一丁目10 番32号	単価契約 (年間見込額) 1,505,240円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	労働者派遣による 保育教諭業務	令和7年4月1日	ベルサンテスタッフ株 式会社	大阪府淀川区東三国 5丁目15番14号	単価契約 (年間見込額) 26,137,650円	当初の競争入札に付し入札者がなく、再度の入札に付しも落札者がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども施設運営課	八尾市立認定こども園登降園等管理システム運用保守委託契約	令和7年4月1日	シャープマーケティングジャパン株式会社	八尾市北亀井町3丁目1番72号	2,376,000円	契約業者は当該システムの導入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども施設運営課	八尾市放課後児童室受付員配置業務委託	令和7年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 17,473,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
こども施設運営課	八尾市放課後児童室入退室等管理システム運用保守委託契約	令和7年4月1日	シャープマーケティングジャパン株式会社	八尾市北亀井町3丁目1番72号	2,970,000円	契約業者は当該システムの導入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども施設運営課	八尾市SSシステム導入業務委託委託契約	令和7年8月1日	シャープマーケティングジャパン株式会社	八尾市北亀井町3丁目1番72号	13,087,800円	放課後のこどもの居場所づくりのために実施するスクールキッズ・スクエア事業で利用するシステムであり、放課後児童健全育成事業と同一の職員で運用し、双方の登降室状況を相互に確認しながら、児童の安全管理を行っていくことが必要があり、放課後健全育成事業で利用しているシステム構築を担っている業者と契約することが、安定的なシステム導入が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育・こども園課	令和7年度 八尾市 保育士確保支援業 務委託	令和7年6月5日	(株)関西ぱど 東大阪営業部	東大阪市下小阪二丁 目14番16号天正八戸 ノ里ビル3階	1,096,100円	本業務を実施するにあたり、人材採用等の分野 で高い専門性を持ち、ノウハウが蓄積された事業 者から提案を受け、本業務を委託するのに最も ふさわしい事業者を総合的に評価するため、R5 に公募型プロポーザル方式による業者選定を 行ったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該 当)
保育・こども園課	認証保育施設委託	令和7年4月1日	有限会社豆の木	八尾市桜ヶ丘2丁目 221番地	単価契約 (年間見込額) 17,385,000円	認証保育施設の設置については、現状保留児童 が一定数存在しているため、これら児童に当該施 設を斡旋することで、児童福祉の増進に寄与する ことを目的としており、競争入札が適していないた め。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該 当)
保育・こども園課	ひとり親家庭保育 支援事業委託	令和7年4月1日	社会福祉法人八尾隣 保館	八尾市南本町三丁目 4番5号	単価契約 (年間見込額) 12,240,000円	当該事業は、児童福祉法に規定する母子生活支 援施設における保育サービスであり、他の事業者 での事業実施が不可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該 当)